



発行所 大阪府農業会議  
大阪市中央区農人橋2-1-33  
JAバンク大阪信連事務センター3階  
電話 直通 06(6941)2701~2  
http://www.agri-osaka.or.jp  
発行人 中谷 清

### 特定生産緑地の指定状況

## 所有者への周知策等を調査

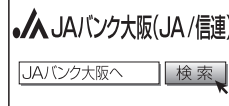
### 約7割が指定申請

府内生産緑地所有者の約7割が特定生産緑地の指定申請を済ませていることが分かった(8月末時点)。  
調査は、農業会議が各市町村農業委員会及び都市計画部局の協力を得て実施したもので、本年4月時点で続き、今年度2度目。大阪府内では約半数の市町村が令和3年9月までに受付締切を迎えることから再度調査を実施し、34市町村より回答を得た。

令和3年8月末までに特定生産緑地の指定申請を受けた府内の生産緑地の割合は、筆数の割合で比較が可能な31市では、66・6%(前回調査時より10・4%増)となった。一方、面積の割合で比較可能な31市では、69・6%(同8・5%増)となった。

合では86・7%の生産緑地がそれぞれ特定生産緑地の指定申請を受けている。  
この16市の内、約半分の7市が、意向確認が取れていない者や指定を迷っている者を戸別訪問する等、受付締切間近には網羅的に意向把握・指定申請を進めるために特に細やかな対応を図っている様子が見えがえた(周知策の詳細は2面)。  
(沼田)

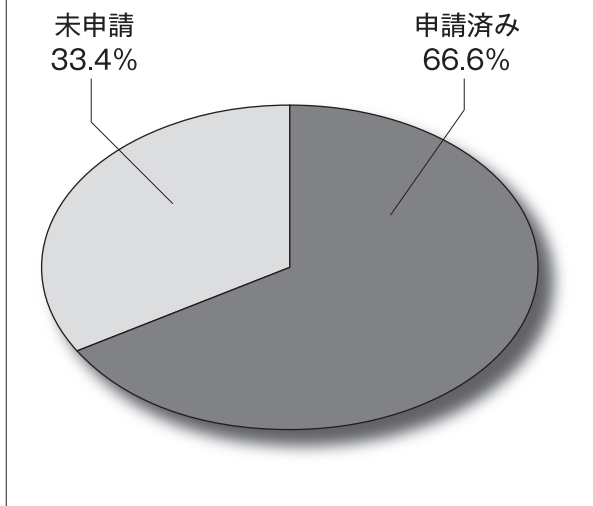
## 年金のお受け取りはJAで



### 主な記事

- ◎ 農業者年金加入推進研修会……………3面
- ◎ 農地利用状況調査報告……………4面
- ◎ なにわ農業賞受賞者決定……………6面

### 特定生産緑地の指定申請受付状況 (筆数ベース・令和3年8月末)



## 新理事に寺下三郎氏

### 第150回臨時総会

農業会議は9月15日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第150回臨時総会を開催。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会員の出席に代わって議決権行使書の提

出を要請する方法で開いた。

役員改選に伴う

理事の補充選任について、会員99人全員(書面表決者92人を含む)の全会一致により、承認。

大阪府農業協同組合中央会の団体代表者である寺下三郎氏を新理事に選任した。  
(中島)

## 風速計

農業の現場でICTやAIの活用による効率化、省力化が進められている◆山梨大学は、農地所有適格法人と共同で「ぶどうの摘粒作業を効率化する粒数の自動判定AI技術」を開発。昨秋からは、切り落とすべき粒を特定する技術開発も始まっている◆

「失ったものを数えるな残されたものを最大限生かせ」とは、パラリンピックの父、ルードウィッヒ・グッドマン博士の言葉だ。発想の原点は、「足りないものは知恵を使って」対応する。それが人生や社会を変える力だと説く◆技術進歩による課題解決は重要だが、それだけで農業の未来は明るいかと問われれば、それはわからない。小規模農家でも生計が立てられ、AIとは一味違う暮らしの「知恵」を生かして人生を面白くする、こうした生き方が広がらないと、持続可能な社会の到来はほど遠い気がしてならない。(鈴木)

# 23市で特定生緑制度説明会

## 戸別訪問は市・農委の連携も

このほど各市町村農業委員会及び都市計画部局を対象に実施した調査では、生産緑地法改正の平成29年度以降に生産緑地所有者に対して実施した周知策も調査。

回答のあった34市町村の内、平成4年に指定後30年を迎える生産緑地を有する全32市で制度周知に係る資料を生産緑地所有者に配布していた。

生産緑地所有者を対象とした制度説明会を実施したのは23市。このうちJAと連携して説明会を開催したのは、約7割の16市であった。制度説明会を実施しなかった市については、実施予定であったが新型コロナウイルスの感染拡大により実施を見送って資料の配布で対応したケースや、所有者の数が多くないため個別説明などにより全所有者に周知する等の対応をしているケースが確認された。

戸別訪問を実施したのは11市。都市計画部局で実施した例が多いが、中には委員自ら訪問したり、農業委員会事務局と担当部局ともに訪問している例もあり、受付締切が近づく中で指定

申請に至っていない者のフォローアップを目的とした戸別訪問が主であった。

所有者対象の個別説明会を実施した市町村は4市だった。このうち3市はJAと連携して実施。制度の詳細やメリット・デメリットを改めて確認したいという者や、相続を見据えた検討や賃借人の同意を要するなど指定申請に向けて特段の対応が必要なケースでの相談が寄せられた。

### 指定促進で生産緑地を保全 関連制度も継続した周知を

特定生産緑地の指定にあたっては、都市計画審議会での審議

に係る手続きに時間を要することから、府内では6割を超える市町村で令和3年中に受付締切日を設定している。まだ所有者の意向が不明な場合には、速やかに確認し、申請手続きを進める必要がある。

指定促進については、府内各地で市・JA・農業委員会の連携のもと制度周知が重ねて行われ、着実に指定申請に繋がっていることがうかがえる。

生産緑地所有者自身の耕作が困難となった場合にも、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により生産緑地として残し続ける選択肢が新たに設けられたことを所有者に十分に周知することも生産緑地の保全に繋がる取り組みの一つだ。令和3年度も、9月末までに同法に基づく貸借事例が府内で12件成立している（農業会議が電話により

### 令和4年より改正

#### 農業者年金制度の改正内容

○若い農業者の保険料下限額を1万円に引き下げ（令和4年1月1日）

通常加入の保険料は現在、2万円から6万7千円の間で選択できるが、35歳未満で認定農業者でないなどの要件を満たす若

い農業者は、保険料の納付下限額が1万円に引き下げられる。

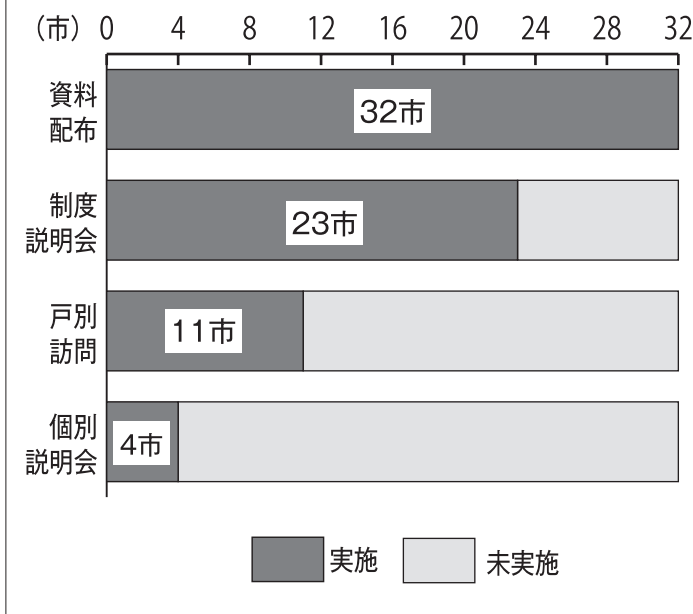
若い農業者は2万円円の保険料を支払う余裕がない方も多いため、下限額を引き下げるよう多くの要望があった。

○受給開始時期を75歳まで繰り下げ可能に（令和4年4月1日）

市町村に聞き取り）。生産緑地を少しでも残していくためにも、大阪府内農業委員会組織が引き続きJAグループ

と連携して、生産緑地の関連法制度を継続的に周知していくことが求められる。（沼田）

生産緑地所有者への周知策の実施状況 (32市・令和3年8月末)



まで加入可能に（令和4年5月1日）

十分な年金額を確保するため、60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合には、国民年金に任意加入した方は、農業者年金においても65歳までの加入が可能になる。

令和4年4月1日から国民年金の受給開始時期が75歳まで繰り下げ可能になることに伴い、農業者年金においても75歳まで受給を繰り下げることが可能になる。

また、特例付加年金については受給開始年齢の上限なく繰り下げることが可能になる。

○国民年金の任意加入者は65歳

# 農業者年金加入推進研修会

## 農業者の老後設計のために

農業会議、JA大阪中央会、農業者年金基金は9月13日、農業者年金加入推進研修会をWeb上で共催した。

研修会ではまず、株式会社アセツトの代表取締役でファイナンシャルプランナーの榎原喜久氏が「人生100年時代の老後設計」と題して講演した。その後、農業者年金基金理事

の伊藤嘉朗氏が農業者年金制度の概要と加入推進の取組について説明した。

農業会議からは、府内の加入推進状況及び令和3年度の加入推進活動について報告した。

農業者年金基金では現在、「加入者累計13万人早期突破及び中期目標達成2カ年計画」に取り組んでおり、大阪府農業委

員会系統組織は府内JA・JA大阪中央会と連携して2年間で40人の加入者確保を目標に掲げている。

農業者年金制度は農業者の老後生活の安定を図り、都市部でも活用できる担い手支援策の一つであることから、制度周知に向けた情報活動をより一層強化することが求められている。

(田村)

# 全国農業図書案内

■2021年度版 農業者年金の仕組みとメリット

令和3年7月19日刊行

令和4年以降の改正点を盛り込み、農業者年金の魅力やメリットを丁寧に紹介した加入推進用のリーフレット。

「農業者年金の必要性」、「老後生活の頼りは公的年金」、「農業者年金



の6つの特徴とメリット」、「年金額の試算」、「令和4年以降の改正のポイント」の5項目に分けて構成されている(コードR03-06、90円、A4判8頁)。

# 人生100年時代の老後設計

株式会社アセツト

代表取締役 榎原喜久氏

人生100年時代と言われる中、老後の生活設計をどのように考えればよいか。

老後の2000万円問題という言葉を聞いたことがある

と思う。これは夫婦の1カ月の生活費を約26万4千円、年金等の収入を約21万円とした場合、65〜95歳の30年間で約2000万円が必要という計算。

この数字はあくまで仮定で

しまふ事例も見られる。貯蓄だけでは老後への不安は解消できないため、年金等により収入V支出の仕組みを構築することが必要になる。

農業者も含め個人事業主においては、国民年金を40年間納付した場合、年金額は夫婦で1カ月13万円となる。ここに他の年金等により月々の収入を上乗せしていくのである。

## 農業者年金を勧める理由

いつまで生きるのか分からないため終身型年金が安心で、絶対に必要な生活資金にするため安定的で効率的な運用をする必要がある。この2つを

兼ね備えているのが農業者年金である。

終身年金という点では国民年金基金も加入の選択肢となり得る。最も異なるのは、国民年金基金は運用実績に関係なく加入時に約束された年金額が支給される確定給付型である点だ。現在加入すれば年利1.5%で計算し、将来年金を受給できる。農業者年金は新制度が開始された平成14年度からの平均が3.0%であり、より効率的な運用が為されていると言える。

また、近年はiDeCo(個人型確定拠出年金)とも比較されるが、農業者年金と

## 他の金融商品との比較を

2019年の金融リテラシー調査では、金融トラブルが少ない人の特徴として「商品性を理解したうえで購入」「他の商品と比較している」などが挙げられている。他の金融商品と農業者年金の違いを説明したうえで、最終的な決定を相手に委ねることで、金融トラブルを未然に防ぐことができる。

(田村)

# 粘り強い指導で遊休農地解消へ

## 松原市農委

松原市農業委員会（布内四郎会長）は、8月に農地パトロールを実施。8月24日は布内会長と担当農業委員の山本委員、事務局職員2人で丹南地区のパトロールを行った。同地区は、国道、住宅地に近接した市街化調整区域内農地で、地区内の地図を見ながら点在する農地を徒歩

で確認した。

山本委員によると、この地区では、相続が発生してから地区外に住む相続人が耕作を放棄し、連絡を取ることができず、指導文書のみでは改善が見込めない例が見られるという。また、進入路が無く田越しでしか耕作出来ないが、双方の農地所有者の代替わりを

# 農地利用状況調査報告



地図を見ながら徒歩で巡回（松原市）

機に不耕作になった遊休農地も確認された。この他、「水路が整備されておらず田に水を入れるのが困難なことが不耕作の原因になっている」「連絡すれば耕作はで

# 農地の貸借希望者へ制度周知 中間管理事業の活用推進を

## 田尻町農委

田尻町農業委員会（野仁美会長）は8月27日、農業委員11人、事務局3人で、町内の農地パトロールを実施。パトロール

きないが年3回ぐらい草を刈ってくれるところもある」など、山本委員は、1筆1筆の不耕作となった要因等まで把握してお

# 遊休農地解消の支援策が必要

## 熊取町農委

熊取町農業委員会（鈴木實会長）は、8月に農地パトロールを実施。8月24日には鈴木会長を含む農業委員2人と、事務局



久保地区では一団の農地の中に遊休農地が確認された（熊取町）

職員1人で、五門地区と久保地区をそれぞれ巡回した。まず巡回した五門地区は、市街化区域の指定を受け、地区全体として住宅地の合間に農地が点在している。一部農地を除き保全されていたが、巡回した農地の中には、山林に近い状態になっているものも確認された。地区担当委員の説明では、「具体的な開発の見込みはなく、農地への復元も困難」と対応に苦慮している状況がうかがえたが、引き続き指導していくこと

り、農地が遊休化する原因も多様であることがうかがえた。布内会長は、「遊休農地解消が困難な事情を抱えている農地

も多いが、所有者には粘り強く助言・指導し、1筆でも多く解消を目指したい」と話した。（松宮）

とした。続いて巡回した久保地区は、丘陵地の一面に農地が広がっている地区。集团的に農地が残っているながらも、農地所有者の高齢化に伴い、少しずつ遊休農地が発生して来ている。地区内には、相続を機に管理が行き届かず雑草が繁茂し、農地への進入が困難となっている農地も見られた。農業委員会としては、隣接地の耕作に支障が出ている旨をしっかりと伝えて遊休化の解消に向けた指導を重ねていく方針だ。鈴木会長は、「町内には、担い手だけで農地を保全するのは困難な地区も出て来ている。農業委員会が遊休農地を草刈りし、これに要した費用を所有者が負担するなど遊休農地解消の支援策が必要だ」と話す。（松宮）

は遊休農地を重点的に全農地をまわった。農地利用意向調査の対象となった約50筆の遊休農地のうち、約4割が農業振興地域に指定されている農地となる。

「年々高齢化が進んでいるため、つい最近まで耕作できていても、気が付くと耕作されていないというケースが多々ある」という地区担当委員の話の通り、新規の遊休農地が数筆確認され

た。一方で、農業委員会の指導により耕作が再開された農地もある。これまでの農地利用意向調査では、巡回した農地のうち、何らかの形で所有者が貸したい

# タブレット使い遊休化防止

## 貝塚市農委



タブレットで農地ナビを閲覧。紙地図と併用で農地の所在を確認する(貝塚市)

貝塚市農業委員会(永橋啓一会長)は、

7月から9月にかけて農地パトロールを実施。8月27日には永橋会長と、事務局職員2人で、

タブレットを携帯し、農地ナビで農地の所在を確認しながら橋本地区を巡回した。同地区は、市街化調整区域が多くを占めるが、鉄道の沿線付近には市街化区域も混在する地域。

一団のまとまった農地のほとんどは耕作されているが、地区農家の高齢化に伴い、虫食い状に遊休農地が発生してきている。地区をよく知る永橋会長は、「この農地の所有者は、高齢の女性のみで耕作が困難」「普段勤めに出ているが、年に数回は草刈りをしてもらっている」など、1件1件の農地の事情を説明。担い手も年々減少し、特に水稻では、採算がとりづらく、後継者が農業を継がず担い手不在となってしまう場合も多い。また、巡回した農地の中には、

地もあったが、所有者が農地の資産価値を考え、なかなか貸出しに至らないケースも多いようだ。一方、地区内には農地中間管理機構との協議を経て貸し出しに至った農地もあり、残存する遊休農地についても利用に向けた方策を検討していく方針だ。永橋会長は、「地元の水利組合、実行組合の会合などで定期的な草刈りを呼びかけるなど、こまめに指導している。貸借なども進め、遊休農地の解消・発生防止に向けた取り組みを続けたい」と話す。

(沼田)



各市町村農業委員会へ活動記録に取り組むことを呼びかけた

(沼田)

意向を持つている農地は約20筆ある。その結果を受け、メ野会長は「農地中間管理事業は、昨年から対象農地が広がったので、関係機関と連携しながら、貸借を希望している農地所有者へ、制度の周知と事業の活用を推進していきたい」と話した。

(中島)



遊休農地を確認の様子(田尻町)

# 活動記録の確実な実施を

## 農委事務局長会議

農業会議は、9月22日に大阪市内・プリムローズ大阪で今年度2回目となる市町村農業委員会事務局長等会議を開いた。

会議の冒頭には、鈴木専務理事兼事務局長が農業委員会をめぐり情勢と当面の課題について情勢報告を行った。

本年6月に策定された規制改革実施計画では、全ての農業委員会で最適化活動の目標を定め、委員が具体的な活動を記録し、それを評価・公表する仕組みを

構築する旨が記載された。

これを受けて、農林水産省が農業委員会の活動目標の設定及び委員の活動記録に係る通知の発出を予定しており、各市町村農業委員会で委員が活動記録に取り組めるよう事務局から予め働きかけて欲しいと要請した。

ただ、検討されている通知目標は現場の実態とかけ離れており、現在全国農業会議所と農水省で再協議中であるとした。続いて、府環境農林水産部農

政室から、再生可能エネルギーの推進を巡る営農型太陽光発電設備の設置規制の緩和の議論、遊休農地調査と荒廃農地調査の統合、違反転用等の実態調査、盛土による災害点検に向けた総点検の調査、女性農業委員の登用促進等について情報提供があった。

その後、規制改革実施計画を受けた農業委員会の対応、地区別農業委員会研修会、農業者年金の加入推進、情報事業の推進、特定生産緑地の指定状況などについて、農業会議事務局の各担当者からそれぞれ説明を行った。質疑応答では、出席者から大阪府に、国からの通知などについて意見交換する機会を求める旨の意見が挙げられた。

# なにわ農業賞4経営体を決定

農業会議は9月17日、令和3年度なにわ農業賞顕彰委員会を開催した。今年度は3市の農委会長から4経営体の推薦があり、

いずれも優れた農業経営を営んでいることから、なにわ農業賞に決定した。

受賞経営体は、10月下旬から

## なにわ農業賞受賞者紹介63

### 安全・安心な季節野菜を地域に

和泉市 井坂常典さん

平成22年に「なにわ農業賞」を受賞した井坂常典さん(49)は、和泉市国分町で、代々続く井坂農園の代表で、トマトやキュウリ、水ナス、コマツナなど季節野菜を栽培している。

販路は、地元のスーパーのイズミヤへの契約出荷が中心で、この他に生協や百貨店など

にも出荷。イズミヤには井坂農園の特設コーナーが設けられている。府の大阪エコ農産物認証制度の認証を受け、作り続けているが、今では井坂農園のブランドそのものも安全・安心な野菜の対外的なアピールになっている。

受賞以降も高齢化した近隣農家の農地を借り受けるなど



令和元年に新設したコマツナのハウスで

11月上旬にかけて開催する地区別農業委員会研修会において表彰を行う。概要は次のとおり。(敬称略)

- 樋口良彦 (岸和田市)
- キクナ、シロナ、コマツナ
- 倉本寿一 (泉佐野市)
- 水ナス、キャベツ、米

- 辻裕男 (泉佐野市)
- 水ナス、イチゴ、ブロッコリ
- 乾裕佳 (富田林市)
- ナス、キュウリ、エビイモ、米等

(光崎)

少しずつ経営面積を上げ、現在では約1畝に拡大。そんな中で、平成30年には台風第21号が大阪を襲った。経営面積の約半分をハウス栽培が占める井坂農園でも大半のハウスが倒壊し、大きな打撃を受けたが、井坂さんは、農園の設備を見直す機会と捉え、より雨風に強い鉄骨ハウスを新設し、栽培を再開している。

このような取り組みの中で井坂さんは、「失敗することもある。農業を通じて自ら考える力を養って欲しい」ということを伝えている。自身も試行錯誤を重ねながら30年以上農業を続けて来たことに裏打ちされた言葉だ。今年9月には府の「農の匠」にも認定され、名実ともに地域の中心な農業者となった。

## 今年9月から「農の匠」地域の中心な農業者に

井坂さんは、地域の農業者とともに子供たちの農業理解を深める活動にも積極的に取り組む。地域の学校給食に提供するほか、学校で食農教育の講義を行ったり、中学生の職場体験の受け入れなどにも協力する。

また、農園には独立就農を目指す従業員もおり、こうし

今後については、「地域には、市の農業後継者の会のメンバーをはじめ自分よりも若い農業者もいる。そうした活気を感じながら地域に根差した農業を続けていきたい」と話す。

(沼田)

## 月間農政ファイル

8・21～9・20

8・25 農水省は、令和2年度の食料自給率を公表。カロリーベースは37% (前年度比1%減)、生産額ベースは67% (同約1%増)。令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、令和12年度のカロリーベース自給率を45%にすることを目標としているが、基準の平成30年度の37%からほぼ横ばいとなる。

9・7 農水省は令和2年の農作物作付(栽培)述べ面積が田畑計で399万1000鈔(前年度比1%減)と発表。耕地利用率は91・3% (同0・1%減)となった。大阪は9990鈔(同約2%減)、79・9% (同0・4%減)。

9・14 国土交通省による特定生産緑地の指定状況及び指定見込み(令和3年6月末時点)の調査によると、全国で指定済及び指定見込みの生産緑地は全体の75%。指定見込みの割合は、東京都は約88%、大阪府は約75%である一方、5割未満の県もあり、地域差が表れている。

# 府との意見交換内容など協議

## 経営者会議役員会・法人協会

大阪府農業経営者会議(中筋秀樹会長)と大阪府農業法人協会(藤田善敬会長)は9月8日、

大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで今年度第3回目の経営者会議役員会と法人協会合を合同で開いた。

今回、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発令の延長に伴い延期されている大阪府環境農林水産部幹部職員との意見交

換会については、緊急事態宣言解除後の早い時期に開催することを確認し、それに向けての会

## 第66回常設審議委員会

大阪府農業会議は9月17日、シテイプラザ大阪で第66回常設審議委員会を開いた。新型コロナウイルス感染防止のため、書面による議決権行使と併用する形をとった。

## 新団体会員代表者紹介

### 池田市長に瀧澤氏

8月29日、池田市長選挙の投票が行われ、新たに瀧澤智子氏が同日付で池田市長に就任した。

瀧澤氏は就任日と同日付で、池田市からの届け出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。



## 新理事紹介

### 新理事に寺下三郎氏が就任

9月17日の第150回臨時総会で承認され、府農協中央会副会長の寺下三郎氏が新理事に就任した。

選任は、J A連合会の改選によるもので、任期は前任者の残任期間である令和4年6月の通常総会まで。



とを協議した。出席の会員からは、新規就農者への継続した技術・経営指導や雇用問題、住宅開発等に伴う営農環境の悪

化、農産物の販売対策等についての意見が出された。また、研修会等についても、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらではあるが、視察やオンラインを併用した研修の開

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(能勢町、箕面市、和泉市、岬町、岸和田市、阪南市、堺市、河内長野市、羽

外について説明。この取り扱いに際しては、いずれも優良農地を確保する観点から慎重に検討する必要があるとの説明があった。

東大阪市、枚方市、寝屋川市、交野市農業委員会(会長) 24件(2万4360平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

また、中谷議長からは、追認案件等課題のある案件については特に詳細な説明が必要であるため、現在、事務局で改善方法の検討中であることを報告した。報告事項では、農業委員会の最適化活動に係る目標設定及び委員の活動記録について農水省が通知発出を予定しているが、

審議に先立ち、大阪府より前回の常設審議委員会での質問のあった第1種農地の不許可の例

現場の実態を踏まえた内容となるよう全国農業会議所と再協議中である旨を報告。この他農業者年金の加入推進について報告した。

## 【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	5 3770
第5条	19 2万 590
合計	24 2万4360

(農地区別別件数は、3種農地10件、2種農地13件、1種農地1件)

## お知らせ 今年度も府内4地区で開催 地区別農業委員会研修会

大阪府農業委員会大会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から昨年度に引き続き、今年度も開催方法を変更し、府内4地区(三島・豊能、南河内、泉北・泉南・堺市、中河内・北河内・大阪市)に分かれた地区別農業委員会研修会

として実施いたします。概要は次のとおり(①開催日、②開催場所)。

- 泉北・泉南・堺市地区
  - ①10月26日(火)、②泉の森ホール(泉佐野市)
- 三島・豊能地区
  - ①10月27日(水)、②高槻現

## ◇内容

農業委員等永年在任者表彰、なにわ農業賞表彰、研修等

## 代劇場

- 中河内・北河内・大阪市地区
  - ①11月2日(火)、②柏原市民会館リビエールホール
- 南河内地区
  - ①11月4日(木)、②大阪狭山市文化会館SAYAKAホール



催を検討することを申し合わせた。(光崎)

随 想

長引くコロナ禍は、農業部門にも重大な影響を及ぼしている。他方で、ニューノーマル(注)と呼ばれる新たな生活様式の浸透は、実は都市農業にとって経営変革のチャンスでもあると筆者は考える。そこで、野菜の自動販売機による直売を行う事例を取り上げて、経営変革という点から都市農業の新たな可能性を考察してみたい。

紹介する事例は、首都圏の千葉県松戸市の住宅街に近接する市街化調整区域内で三世代で農業を営む齊藤農園である。この地域は、20世紀梨の誕生地として古くから都市農業が営まれてきた。齊藤農園は、周辺農家で組織する出荷組合を通して葱、大根、人参、ほうれん草などを市場出荷してきた。そうした中、米国農業研修から帰国した息子の発案で、スーパーの向かいに透明なロッカー式の野菜自動販売所を設置(平成31年2月)したところ、スーパーへの買い物客や散歩途中の

地域住民に好評で、市場出荷から、直売活動主体へと転換した。幸い好評を博し自販機の増設を決定し、丁度コロナ禍の発生と重なる令和2年3月にお釣りが出る自販機を追加導入して再開した。奇しくもコロナ禍で、対面接触が不要な自販機はさらに好評を博することになった。スーパーの販売価格は意識して値段は、1袋100円を主体として、スーパーで販売のない野菜などはサイズにより



東京農業大学 教授 大江 靖雄

ニューノーマルにおける都市農業の経営変革

タリア野菜など、おいしいと消費者へ勧められる野菜を作付けする様になり、生産する野菜も多品目化した。結果、使用する農薬量も減少した。つまり、消費者を意識した生産活動への転換で、マーケティング・イン型の経営活動が取られるようになった。第3点目は、新たな労働負担の問題が生じたことである。これまでの市場出荷では、市場へ一度出荷してしまえば、それで作業は完了した。しかし、野菜

2000円や3000円である。野菜自販機の設置により経営活動は、大きく変化した。まず、スーパーで販売される野菜と差別化を図るため、葉付きの大根や人参を販売している。また、通年野菜販売しているスーパーと異なり、齊藤農園では農園で生産された旬の野菜のみの販売を行っている。これは、野菜の品質や新鮮さへのこだわりがあるためである。また、スーパーで買えないイ

自販機では、1日3回の野菜の補充を行うために、野菜を収穫して洗い、袋詰め、自販機まで運搬し1個ずつ野菜をロッカーに収納する一連の作業が1日3回発生することになった。こうした労働負担や市場出荷からの転換で当初売り上げは減少したが、現在では、洗いなど手間のかかる根菜の作付けを減少させて、省力化のため果菜や葉菜に生産をシフトしている。こうした経営努力により、売上は3年

目では回復した。第4点目は、交流ボードを設置し消費者の反応を直接知ることができ、都市農業について理解を深めてもらうことが可能になった点であり、経営のモチベーションを高めている。以上、対面を避けた在宅勤務を中心としたニューノーマルという生活様式下で、よくある直売所と異なり、自販機は家族連れや散歩客などの需要層を引付け地元農業への関心を高める契機となっている。さらに、時代に対応した経営対応で、より都市と共存する形態の農業経営を生みだし経営変革も引き起こしている。自販所は、無人の冷たい場ではなく、交流の場となっていることも見逃せない。たかが自販機と侮るなかれ。新たな販売チャネルとしてのみならず、都市農業の経営変革につながる点は、ニューノーマル時代において正しく認識されるべき点と言える。(編集部注) コロナ禍で定着した新しい生活様式の総称。

◆筆者の紹介(おおえ やすお)

研究テーマは、農村ツーリズムの経済分析。農林水産省農山漁村振興交付金(都市農村交流等) 評価委員会委員長、総合観光学会会長。著書「都市農村交流の経済分析」(農林統計出版) など。

座談会を機に新たな試み 柏原市・横尾のブドウ狩り

府内有数のブドウの産地である柏原市の横尾地区では、ブドウ栽培を営む若手農家らが集落座談会を実施。現役の農家で産地を守っていく手法を協議し、実践に移している。

座談会では、府・市・J.A.府担い手協議会の担当者に加え、税理士で農業経営コンサルタンの渡辺喜代司氏も参加。特に渡辺氏からは、「省力化できることは外部委託等に対応し、少しでも栽培に専念できるように」との意見も出された。

これを受け、新たに取り組んだのは、予約サイト「じやらん」の活用や、近鉄タクシーと連携した来訪客の送迎。農繁期の負担軽減に繋がり、前者は新たな客層の確保にも繋がった。8月28日には、キッチンカーを試験導入するなど来訪客へのサービス向上による客単価の増加促進も検討している。

地区農家の1人である「かねとも葡萄農園」の横尾誠久代表は、「話し合いを機に地区に活気が出た。『ブドウの里・横尾』と言われるぐらい横尾の観光ブドウ園を知ってもらいたい」と意気込む。(沼田)